

全29棟
モデルハウス公開中!

北24条 全8棟
宮の沢 全12棟
平岡 全9棟

このフェスタ期間中は、全会場の出展ハウスメーカー各社でとっておきの情報やプレゼントをご用意しております。
住まいの事ならどんな事でもお気軽にご相談ください!



北24条 kita24jyou **全8棟**

TEL.011-733-6011

TEL.011-750-6161

TEL.011-733-2466

TEL.011-206-4816

TEL.011-742-3520

TEL.011-741-0399

TEL.011-704-0330

TEL.011-733-2431

平岡 hiraoka **全9棟**

TEL.011-887-1121

TEL.011-887-5571

TEL.011-888-4879

TEL.011-883-6800

TEL.011-886-3030

TEL.011-885-1045

TEL.011-886-3816

TEL.011-885-1809

TEL.011-885-8155

宮の沢 miyanosawa **全12棟**

TEL.011-668-7661

TEL.011-668-8171

TEL.011-671-6712

TEL.011-676-5005

TEL.011-668-1055

TEL.011-669-5080

TEL.011-661-1816

TEL.011-215-8975

TEL.011-666-3319

TEL.011-664-8683

TEL.011-662-0330

TEL.011-667-2431

住まいづくりの事ならまずは STVハウジングプラザへ!
実績と信頼のあるハウスメーカーが理想の家づくりを提案します。

お気軽にご相談ください

消費税8%が適用される2019年3月末までの経過措置期限まであと約1年となりました! 住宅ローン金利も最低水準を継続している今が**マイホームをおトクに建てるチャンスです!!**

家づくりで確実に増税を避けるには
半年前の3月末日までの建築請負契約が必要です!

2019年10月から消費税が10%になる予定です。注文住宅の場合は経過措置があるので、2019年3月31日までに建築請負契約を結ぶことで、引渡し10月以降になっても8%が適用されます。

時期	税率	備考
半年前 (2019年3月31日)	8%	引渡し
消費増税 (2019年10月1日)	8%	引渡し
消費増税 (2019年10月1日)	10%	引渡し

残り1年を切りました!

住宅ローン金利は史上最低水準継続中です!
しかし、今後金利が上昇してしまうと...

ここ数年、住宅ローン金利は低水準を継続しています。ですが、今後も低水準が続くだろうと安心はできません。もし今後、金利が1%でも上昇してしまうと借入金額や期間によっては大きな差が生じる可能性があります。継続している今のうちがチャンスです!

長期固定金利の住宅ローン【フラット35】の最低金利※ **1.35%**
(2018年4月の借入金利)

※フラット35の金利は金融機関によって異なります。
※返済期間が21年以上35年以下、融資率9割以下の場合。

住まいづくりで忘れてはいけない優遇制度の「住宅ローン減税」と「住まい給付金」でお得に住まいづくり!

【住宅ローン減税】
住宅ローンを借入れて住宅を取得する場合に、取得者の金利負担の軽減を図るための制度。

【住まい給付金】
消費税率引上げによる住宅取得者の負担を緩和するための制度。
住宅ローン減税の負担軽減効果が十分に及ばないところの負担を軽減します。

2018年度に新たに加わった「ZEH+」で補助金が115万円へ!

これまでのZEHの補助金は70万円でしたがさらに省エネ性能を高めた「ZEH+」では補助金が115万円になります。エネルギーの消費が多い地域でも条件がクリアしやすい「Nearly (ニアリー) ZEH」により北海道でもZEH住宅を建てやすくなってきています。これからの住まいのスタンダードをお得に叶えられるチャンスです!

※ZEH(ゼッチ)＝ネット・ゼロ・エネルギーハウスの略

※各制度の内容は2018年4月現在の情報であり、景気動向の推移により変更になる場合がございます。各種住宅取得優遇制度には、段階的な縮小や適用条件、期限があります。詳しくは各モデルハウススタッフまでお尋ねください。